

古代・中世を対象とする歴史津波発生の有無の検討方法 —元暦二年（1185 年）京都地震を事例として—

The way to check that tsunami happened or not to ancient times and medieval ages - 1185 Kyoto Earthquake as an example -

松岡 祐也¹・小田桐（白石）睦弥²・今村 文彦³

はじめに

日本における歴史津波に関する研究は、これまで多くの成果を残してきた。その研究手法は大きく分けて 2 つ存在し、1 つは歴史資料（史料）に残された記述を読み解く手法、もう 1 つは地層に残された津波の痕跡（津波堆積物）を分析する手法（後藤ほか 2017）である。それぞれの手法による研究成果によって、津波発生の時期や被害規模といった歴史津波の実態が分かってきている。

前者について見れば、多くの研究が既刊の地震史料集を利用し、その記載内容から津波高などを分析するという手法がとられている。しかしこのような研究の場合には、津波とは異なる現象（例えば、高潮）を津波と読み違えていたり、あるいは津波による被害地を読み違ったりする研究の存在も指摘されており（松岡ほか 2012）、研究成果の見直しが必要になっている。

これに加えて、史料を用いた研究の場合には、記載内容の解釈の違いから津波発生の有無が議論の対象となる事例も存在している。特に古代・中世が対象となる場合には、災害に関する史料の数が近世以降と比較して少ないとされることから、そのような事例が顕著に見られるように思われる。

史料の数が少ないことは、古代・中世の歴史津波研究を困難にしている原因の 1 つに

なっていると考えられる。同時に、古代・中世の場合には「津波」文言がほとんど見られないことも困難さに拍車をかけているといえる。行谷・矢田（2014）は大永四年（1524）までに「津波（津浪）」という文言が史料中に現れるとするが、頻繁に使用されるようになるのは、近世以降のことと考えられている。もちろん「津波」文言が現代とは異なる意味（高潮を指す場合など）をもつ可能性もあるが、それ以上に「津波」文言がない場合は、史料記述を津波と判断することの是非が争点となるのだ。

このように、史料を用いた歴史津波研究にはいくつかの検討課題が存在している。では津波の有無を判断するためには、どのような過程を踏まえる必要があるだろうか。本研究ではこの点に注目し、歴史津波研究において津波発生の有無を判断するための検討方法を考え、提示することとする。

なお本稿では、津波発生の有無がはっきりしない現象を示す史料記述について「疑津波現象記述」と表現している。

1. 検討上の問題点

史料を用いた歴史津波の研究は、近世（江戸時代）以降を対象としたものがその多くを占めている。これは、それ以前の時代と比較して史料の数が多く、そして史料中に「津波」文言が使用されていることで、判断をしやすいことと関係があるように思われる。特に史料数の多さは、史料記述をデータとして利用する理工系研究者にとってみれば、活用

¹ 東北大学文学研究科

² 花巻市博物館

³ 東北大学災害科学国際研究所

できるデータ数が多いということであり、その意味でも研究がしやすいのだろう。また、このことは多くの研究者が参入しやすい状況を形成しているとも見られる。

一方で古代・中世の歴史津波研究は、近世以降と比較するとあまり進んでいるとは言いがたいように見える。これは、史料数が近世以降よりも少ないことに加え、史料に記載された情報も少ないため、活用できるデータが少ないと考えられているからではないかと思われる。また古代・中世の史料では、ほとんどの場合「津波」文言が使用されないという点も、理工系研究者には判断しにくいと考えられ、敬遠される理由となっているのではないだろうか。

さらに研究で利用される史料の成立時期が必ずしも津波発生と同時代ではないという点も、史料の信頼性を判断する必要性が加わるという点で、古代・中世の歴史津波研究を困難にしている。同時代に書かれた史料の数および史料記載の少なさを補うために、近世に書かれた史料を用いる場合がある。ただし、その場合でもその史料の素性を明らかにし、記載内容をどこまで信用することができるのかという綿密な検討を踏まえた上で使用されている。これまでの歴史津波研究では、石橋 (2005) などで信頼性についての指摘がおこなわれているが、先行研究のなかには、この点についての検討が不十分なものも見受けられる (例えば、飯田 1978)。

このように古代・中世の歴史津波研究には、検討を困難にする課題がいくつも存在する。これらの課題は同時に、津波発生の有無について議論を生む原因ともなっている。対象となる史料が共通することから、記載内容・文言についての解釈が議論されることになる。どの史料を用いるのか、そしてどの部分が議論の対象となるのかが、歴史津波の発生の有無を検討するためには重要であり、これらの点に注意し、進めていく必要が出てくると思われる。

2. 検討方法の提示

歴史津波発生の有無を検討するためには、どのような点を考慮しなければならないだろうか。

まず考えなければならないことは、検討対象となる史料の問題である。これまでの歴史津波研究では、多くの場合『新収日本地震史料』のような地震史料集に採録されている史料が用いられてきた。これは、史料を扱い慣れていない理工系の研究者にとって大変便利なものであったが、その一方で西山 (2014) が指摘するように、史料のみならず学術論文なども含み込まれていることから、先行研究ではその区別が付かないまま利用される場合もあった。

では、一連の地震史料集はどのように使用されるのが望ましいのか。1つの方法として、該当する史料を収集・整理するために地震史料集を使用するという方法が考えられる。言うなればインデックスとしての使用で、史料のみを抽出することは当然として、地震史料集に採録されたものはすべてピックアップするのである。そのようにして史料を収集・整理し実際に疑津波現象記述の検討をおこなうためには、史料の素性を明らかにする必要が出てくる。そこで、対象となる津波についての記述をもつ史料自体の検証、つまりそのような史料についての信頼性付与をおこなうことになる。信頼性付与については松岡ほか (2015) が言及しているが、ここでの信頼性とは (1) 史料の種別は何か (2) いつ書かれたものか (3) 誰が書いたものか (4) どこで書かれたものか、の4点を判別するということであり、松岡ほか (2015) とは少し意味合いが異なる。史料の信頼性 (素性) を判断することで、検討対象となりうる史料のみを抽出するのである。

次に考えるべきことは、疑津波現象記述に対する論点の整理である。論点整理の対象は2つある。1つは検討対象となりうる史料であり、もう1つは先行研究である。前者は史料中の疑津波現象記述を拾い出すことで、津

波発生の有無を判断すべき対象が何かを明らかにするということである。後者は先行研究で津波発生の有無の判断材料とされている史料記述が何なのかの把握である。特に後者については、網羅的に先行研究を収集し、使用されている史料やその解釈などを整理する必要がある。ただし、先行研究が判断材料としている史料そのものや史料の記述箇所が必ずしも妥当であるというわけではない点には注意が必要である。これは史料解釈の誤りがある可能性や、そもそも信頼性が低い史料を使用して判断している可能性が考えられるためである。そのような点から、先行研究での論点の整理は、史料に対する検討が終わった上でおこなうのが良いだろうと考える。

このような2つの点を考慮して、疑津波現象記述が津波を示すか否かを判断していくことになる。以上を踏まえると、歴史津波発生の有無を判断するためには、次のような4つの段階を経るのだと整理することができる(図1)。

1. 対象となる津波に関連する史料を、信頼性の高低に関わらず収集しまとめておく。
2. 収集した史料の信頼性を判断し、そこ



図1 歴史津波発生の有無の検討方法

から信頼性の高いものだけを抽出する。

3. 対象となる津波についての先行研究を整理し、そこから課題・論点を整理する。
4. 信頼性の高い史料のみを用い、疑津波現象記述の検討をおこなう。

なお検討の際には、各段階で津波発生の有無の争点となるのはどの点か、そして津波が発生した（あるいは津波ではない）と判断する理由は何であるかを明確に示さなければならない。それは、争点を明確にし、判断根拠を明らかにすることで、疑津波現象記述に対する議論を深めていくことにつながり、さらに歴史津波に関する研究の深化にも影響するだろうと考えるためである。

3. 本検討方法による検証事例

ここまで津波発生の有無についての検討方法を考えてきた。それでは、実際にこの方法を用いて疑津波現象記述の検証をおこなってみよう。

今回事例として挙げるのは、元暦二年七月九日（文治元年と改元、1185年8月13日）に発生した、マグニチュード7.4と推定される内陸地震（以後、元暦二年京都地震とする）である（宇佐美ほか2013, 図2）。この地震は京都での被害の大きさが注目されるが、一方でこの地震により津波が発生したとする説も存在している。津波による被害はなかったとされ、津波規模も小さいと考えられているが、本検討方法の妥当性を示す上では適当であろうと思われる。

3-1. 関連史料の整理と信頼性判断

この元暦二年京都地震に関する史料を各地震史料集より抜き出してみると、全部で29点挙げられる(表1)。このうち信頼性が低い(No.26)、あるいは後代に別文献を参照して書かれた史料(No.18など)は検討対象から除かれる。また本来は信頼性が高いと考えられる日記史料でも、『康富記』や『園太暦』のように書かれた時期が隔たっているような史料も、検討の対象からはじかれる。ちなみ

に、『康富記』は過去の改元事例の1つとしてこの地震に触れているものであり、『園太暦』も過去の地震の事例として挙げているものである。このようにして史料を選別していくと、実際に検討対象となりうるものは11点と、全体の半分以上に絞られる。

これら絞られたもののうち、特に信頼性が高いと考えられるのは『山槐記』(No.1)や『吉記』(No.5)、『玉葉』(No.16)といった日記史料である。これらは地震当時京都にいた公家たちが記したものであり、京都での被害状況や周辺の被害情報についての精度が高いと考えられる。特に『山槐記』には「また聞くに、近江の湖水北に流れ、水減じること岸より或いは四五段、或いは三四段、後日元のごとく岸に満つと云々、」(※読み下し)と、伝聞情報ではあるが疑津波現象記述をみるこ

とができる。

この他の史料で注目しておくべきものは、『平家物語』(No.8)と『方丈記』(No.15)である。『平家物語』では元暦二年京都地震について「大地振オビタシキ事」という独立した項が設けられている。そのなかに疑津波現象記述がみられる。同様に『方丈記』でも、元暦二年京都地震に関する疑津波現象記述をみることができる。この『平家物語』と『方丈記』の地震記述は大変似通っているのだが、これは後述するように『平家物語』作成時に『方丈記』が参照されていることに由来すると考えられている。

以上より、元暦二年京都地震での津波発生の有無については、『山槐記』『平家物語』『方丈記』を中心とした史料が検討対象となることが分かる。

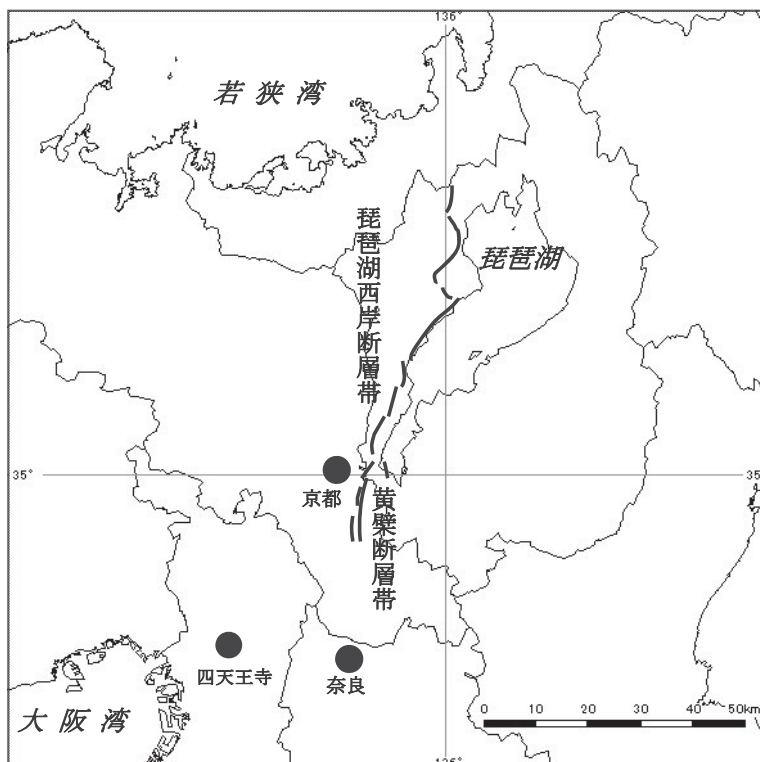


図2 元暦京都地震関係地図

白地図作成ソフト「Kenmap9」を使用し作成。活断層の位置は産業技術総合研究所の「活断層データベース」を利用した。

琵琶湖西岸断層帯は、比良断層・饗庭野断層・堅田断層などから構成される断層帯である。

表1 地震史料集掲載の元暦京都地震関連史料一覧

No.	史料名	種類	地震史料集ページ	備考
1	山槐記	日記	武者史料 p190・新収補遺 p16	
2	吾妻鏡	編纂史料	武者史料 p196・新収補遺 p18	
3	百鍊抄	編纂史料	武者史料 p197	
4	康富記	日記	武者史料 p197	
5	吉記	日記	武者史料 p198	
6	醍醐寺雜事記	編纂史料	武者史料 p200・新収補遺 p17	
7	保暦間記	編纂史料	武者史料 p200	
8	平家物語	文芸史料	武者史料 p201	地震史料集の底本は長門本
9	源平盛衰記	文芸史料	武者史料 p203	
10	皇帝紀抄	編纂史料	武者史料 p204	
11	興福寺略年代記	編纂史料	武者史料 p205	
12	立川寺年代記	編纂史料	武者史料 p205	
13	皇年代略記	編纂史料	武者史料 p205	
14	唐招提寺造像銘記	編纂史料	武者史料 p205	千手観音像修補の際に記された銘文
15	方丈記	文芸史料	武者史料 p205	地震史料集の底本は不明
16	玉葉	日記	武者史料 p206	
17	園太暦	日記	武者史料 p208	
18	京師大地震例	編纂史料	新収史料 p64	
19	常光寺年代記	編纂史料	新収史料 p65	
20	依地震改元例	編纂史料	新収史料 p65	
21	東寺御大工職文書要々	編纂史料	新収補遺 p16	文治三年の鐘楼柱立記事中に関連記述
22	仁和寺御伝	編纂史料	新収補遺 p17	
23	天台座主記	編纂史料	新収補遺 p17	
24	表白集	編纂史料	新収補遺 p17	
25	皇代略記	編纂史料	新収補遺 p18	
26	蒲生旧址考	編纂史料	新収続補遺 p7	江戸中後期に編纂された地誌
27	愚管抄	編纂史料	新収続補遺 p7	
28	華頂要略	編纂史料	宇佐美史料二 p4	
29	天王寺秘決	編纂史料	宇佐美史料四 p5	

註：検討対象となる史料については、史料名を太字で示している。

また、地震史料集の略称は以下の通りである。

武者史料・・・増訂大日本地震史料第一巻，新収史料・・・新収日本地震史料第一巻，新収補遺・・・新収日本地震史料補遺，新収続補遺・・・新収日本地震史料続補遺，宇佐美史料二・・・日本の歴史地震史料拾遺二，宇佐美史料四・・・日本の歴史地震史料拾遺四ノ上

3-2. 論点の把握と整理

元暦二年京都地震での津波発生の有無について、これまでどのような検討が加えられ、論点とされてきたのか。ここでは、この地震についての研究のなかでも津波が発生したとする主張と、それに対する反応をまとめてみる。

まずこの地震で津波が発生したと主張したのは、都司嘉宣である。都司(1999)は高野本『平家物語』中の「山くづれて川をうづみ、海ただよひて浜をひたす。汀こぐ船は波にゆられ、陸ゆく駒は足のたてどをうしなへり」という記述を「一貫して津波の描写と見ることができる」とし、「洪水漲来」もまた津波の描写であるとする。加えて『方丈記』中の「山はくづれて河を埋み、海は傾きて陸地をひたせり」という一節が『平家物語』と類似している点に注目し、『方丈記』が『平家物語』に基づいて文章を作っていることは明らかである」とした。さらに都司は、地震の(推定)被害範囲と津波の発生から、この地震が南海地震であると主張している。その後都司(2012)は、都司(1999)で示した『方丈記』と『平家物語』の関係性には触れず、『平家物語』中の記述のみを解釈し、改めて「元暦二年京都地震＝南海地震」説を主張している。

この都司(1999)に対して、西山(2000)は『平家物語』の「成立過程における脚色や多数の説話の撰取といった条件を加味しておらず」採用しがたい考察であるとし、『平家物語』は考察の際の参考程度にとどめるべきとした。この都司説に対する西山(2000)の指摘は他の論文でも引用され、広く賛同を得ている。また石橋(2014)も「元暦二年京都地震＝南海地震」説が「史料の無理な解釈による」とし否定している。その理由として、①都司(1999)は奈良の被害を根拠の一つとするが、史料を読む限り激しい被害とはいえない、②『平家物語』中の「遠国」などの文言から地震による広域被害と津波を推定するが、これは『平家物語』の修辞を無視した誤読である、③日記史料にみられる京都での余震活動の激しさは、内陸地震であること

を示している、④四天王寺(大阪府大阪市)が無被害である、の4点を挙げている。

都司(1999)をめぐる議論では、『方丈記』と『平家物語』の成立過程と、『平家物語』の疑津波現象記述の解釈が論点となっていることが分かる。

都司(1999)の後、津波の発生を主張したのは日本史研究者である保立道久である。保立(2012)は、都司(1999)の史料批判の甘さを指摘する西山(2000)を妥当とする一方で、『方丈記』の疑津波現象記述を「半ば啓発的な記述」としていることには反対している。そして、この文章表現を「それなりに事実に興味があった長明がまったくの虚偽を書いたと断定するのはさげたい」とし、語義通り津波は発生したのだとする。そして保立(2012)は史料中の地震有感記事から、震源を琵琶湖西岸断層から黄檗断層帯、さらに比良断層帯から饗庭野断層帯とする内陸地震であるとし、日本海側で震度3を越える場所もあった可能性を指摘する。ここから津波の発生地を、天正十三年(1586)に発生した天正地震と同様に若狭湾沿岸(越前・若狭・丹後あたり)と推定した。ただし保立(2012)は、この地震による津波は小規模なものであったと考えており、津波痕跡の発見は難しいだろうとしている。

保立(2012)に対する反応は現在のところ見られないが、ここで論点とされているのは『方丈記』の文章表現と解釈であることが分かった。

都司(1999)や保立(2012)のように津波発生を断定するものとは別に、可能性の1つとして津波発生を挙げる研究もある。高橋(2012)が目にするのは先に示した『山槐記』の疑津波現象記述で、この記述が「琵琶湖南岸の津波、または地震にともなう地盤変動」を示しているとする。この『山槐記』の記述は他の研究でも触れられている。しかし、都司(1999)は琵琶湖の水位変動に触れるもののそれ以上の言及は見られず、西山(2000)は湖底の断層運動による地盤変動としており、津波とは考えていない。また保立(2012)も

西山（2000）同様の言及をしていることから、暗に西山（2000）に賛意を示していると考えられる。

このように、『山槐記』の疑津波現象記述を津波と断定する研究はないが、これもまた検討上の論点となるものと考えられる。

以上先行研究の整理から、論点となるのは『方丈記』・『平家物語』そして『山槐記』の疑津波現象記述であることが分かった。この点は、3-1（史料の整理・信頼性判断）と同じである。また先行研究では、『平家物語』の成立過程と『方丈記』の文章表現も論点となっており、この点についても検討する必要があるだろう。

3-3. 津波発生の有無の検討

元暦二年京都地震による津波発生の有無を検討するためには、史料と先行研究の整理から『方丈記』『平家物語』『山槐記』が検討対象となると結論づけられた。では、各史料中の疑津波現象記述がどのようなものなのかを具体的に確認してみよう。

まず似通った記述がされている『方丈記』と『平家物語』について見てみる。両者の元暦二年京都地震に関する記述は以下の通りである。なお、ふりがなはカッコ内に示し、『平家物語』は読み下しにしている。

史料1 方丈記

（前略）

又同じころかとよ、おびたしく大地震（おおい）振ること侍（はべ）りき。そのさま、世の常ならず。山は崩れて河を埋み、海は傾（かたぶ）きて陸地（ろくち）をひたせり。土さけて水わきいで、巖（いわほ）われて谷にまろびいる。渚漕（しづ）船は波にたゞよひ、道ゆく馬は足の立ちどをまどはす。都のほとりには、在々所々、堂舎塔廟、ひとつとして全からず。或は崩れ、或は倒れぬ。塵灰立ち上りて、盛りなる煙の如し。（中略）世の常驚くほどの地震、二三十度振らぬ日はなし。十日廿日過ぎにしかば、やう／＼間遠になりて、或は四五度、二三度、若し

は一日まぜ、二三日に一度など、おほかたそのなごり、三月（みつき）ばかりや侍りけむ。四大種のなかに水火風は常に害をなせど、大地にいたりてはことなる変をなさず。（以下略）

史料2 平家物語

（前略）九日午時ばかりに大地振（だいじしん）おびただしくして良（やや）久し。畏（おそろ）しななども斜めならず。赤懸（せきけん）の内、白川の辺、六勝寺、九重塔より始て、或は傾き倒れ或は破崩る。在々所々の神社仏閣、皇居人家、一字も全きは無し。（中略）近国遠国も又かくのごとし。山崩れて河を埋づみ、海漂いて礪を浸す。洪水漲り来たらば、岡に登りても助かりなん。猛火燃え近付かば、河を隔てても去りぬべし。只悲（かなし）かりけるは大地振なりけり。（以下略）

このように、『方丈記』と『平家物語』の下線を引いた部分は大変似通った表現がなされている。都司（1999）は『方丈記』の文章が『平家物語』に基づいていると推定したわけだが、ここで『方丈記』と『平家物語』の関係性について確認しておこう。『平家物語』に関する国文学の研究によれば、『平家物語』は種々の文献に基づいて成立していることが明らかとなっており、そのなかの一つに『方丈記』が含まれるという（例えば、佐伯1986）。つまり、この元暦二年京都地震に関する記述は『方丈記』が基となって成立しているわけである。そうであれば、検討対象は『方丈記』に絞られることになるが、都司（1999）は『平家物語』中の「洪水」（史料2の破線部）も津波を指す文言であるとしている。この部分は『方丈記』には見られないことから、『平家物語』の記述についても改めて検討する必要がある。

まず『方丈記』の疑津波現象記述について考えてみる。津波と読み取れそうなのは「海は傾きて陸地をひたせり」という箇所である。先行研究では、いずれも実際に発生した現象

であると考えており、高橋 (2012) は修辞である可能性に言及するものの、やはり実際に起きた現象であると考えている。しかし西山 (2000) のいう脚色や高橋 (2012) が言及する修辞の可能性は重要な指摘であり、もう少し検討を加えるべきではないだろうか。

そこで、もう一度『方丈記』中の元暦二年京都地震に関する記述を確認してみると、次のような対句表現が用いられていることに気がつく。

- ・「山は崩れて」――「海は傾きて」
- ・「土さけて」――「巖われて」
- ・「渚漕ぐ船」――「道ゆく馬」

この表現は何を意味するのか。芝波田 (2017) は『方丈記』が四大種の異変に対応する災害を記しており、元暦二年京都地震の記述は「地大種の異変という執筆意図」に基づくという (史料 1 の波線部からも分かる)。四大種とは、仏教において世界を構成するとされる 4 つの元素 (地・水・火・風) を指す。さらに芝波田 (2017) は疑津波現象記述を「広域災害の視点で陸と海とを対比させた」表現であると指摘する。また、大隅 (2004) は『方丈記』での地震を含む災厄の執筆意図について、後段の世捨て人となつてからのことを書くために、鴨長明が本当に書かねばならなかったこと (自身が隠遁生活を送ることとなった理由) を秘密にした上で、そうなった理由を別の形で表現したのだとする。大事件・災害であるから書いたというわけではないとする大隅 (2004) の指摘は、大変重要である。

鴨長明の執筆意図が芝波田 (2017) ・大隅 (2004) の指摘通りであるとすれば、これらの記述は実際に起きたことを見聞して記したというよりも、やはり修辞としての表現であると考えべきだろう。そう考えると、『方丈記』中の疑津波現象記述は実際に発生した津波を指すわけではないと判断するのが妥当ではないだろうか。

その上で『方丈記』を基に地震のことを記述した『平家物語』を見てみると、同様に対句表現が使われていることが分かる。

- ・「山崩れて」――「海漂いて」

- ・「洪水漲り来たらば」

――「猛火燃え近付かば」

これらもやはり実際の出来事を記したわけではなく、修辞表現であると考えられる。また、ここでの「洪水」は火に対する水を指すものであり、わざわざ津波を示すと解釈する必要はないと思われる。以上より、『方丈記』『平家物語』それぞれの疑津波現象記述は、実際には発生していない架空の津波 (および洪水) を作者である鴨長明が意図的に生み出し、作品として成立させたのだと考えられる。つまり、津波を示す記述だが実際には発生していない、偽の津波であると結論づけられる。

次に『山槐記』の疑津波現象記述について検討してみよう。『山槐記』の記事を以下に示す。

史料 3 『山槐記』元暦二年七月九日条

九日庚寅 陰晴不定、午剋地震、五十年已来未覚悟、家中上下男女皆衆居竹原下、自去比居住中山蝸舍也、法勝寺九重塔頽落重々、垂木以上皆落地、每層柱扉連子被相残、露盤八残其上折落、阿弥陀堂并金堂之東西廻廊、鐘樓、常行堂之廻廊、南大門西門三字、北門一字、皆顛例、無一字全、門築垣皆壞、南北面少々相残云云、遣人令見之處、申旨如此、(中略) 後聞、宇治橋皆以顛倒、于時渡之人十餘人乘橋入水、其中一人溺死云々、又聞、近江湖水流北、水減自岸或四五段、或三四段、于後日如元満岸云々、同国田三丁地裂為淵云々、又自美濃伯耆等国来之輩曰、非殊之大動、又後日聞、京中築垣東西殊壞、南北面頗殘云々、(以下略)

※本文中「露盤八」について、高橋 (2005) は原本でカタカナの「ハ」だったものが、写本の作成・転写過程や翻刻時の誤読、または活字化の際の誤植であろうとしている。高橋 (2005) が指摘する他にも、同様の誤りと考えられる文字が散見される。

下線部が疑津波現象記述に当たるが、これは「云々」とあることから分かるように、髭

琵琶湖での現象についての噂・伝聞情報を記したものである。琵琶湖の水が北方に流れ、岸から「四五段」ないし「三四段」減少し、後日もどのように満ちたと書かれている。この「段」を土地の面積（反に同じ。1段＝360歩＝1,188 m²）と解釈すると、減少したのは3,564～5,940 m²ということになる。また距離（1段＝約11m）と解釈すれば、後退したのはおよそ33～55mである。西山（2000）は直後の文章で田の面積を「丁」で表現していることから、「段」を距離と解釈したようであるが、一時的な湖水の後退にしては大きすぎるとし、「未確認情報や幾らかの誇張表現が含まれていた可能性」を指摘している。面積と距離、どちらの解釈が妥当かをこっぴどだけで判断するのは少し難しいが、琵琶湖沿岸の一部でみられた出来事と考えるならば、西山（2000）の指摘するように後退距離では大きすぎると考えられるため、減少面積と解釈したほうがよいかもしれない。

では、このような地震による湖水の減少・復元は、どのような現象と考えることができるだろうか。この点について西山（2000）は琵琶湖西岸の湖底での断層運動にともなう地盤沈降とそこへの湖水流入を想定している。この想定については保立（2012）も同様の見解を述べている。これに対して高橋（2012）は、地盤変動とともに琵琶湖南岸での津波の可能性に言及している。理由は述べられていないが、恐らく湖水の北への移動から想像されたものと考えられる。考え得る現象は、以上の2つであろう。

では、どちらの現象と解釈するのが妥当であろうか。注目すべきは「後日」という文言である。通例、「後日」は数日後と解釈される文言であり、ここから湖水の減少から復元までにかかった時間は数日であることが分かる。もしこの現象を津波と解釈するならば、減少から復元までの時間があまりにもかかりすぎではないだろうか。もちろん、『山槐記』の疑津波現象記述は時間差のある伝聞情報であるから、正確な経過時間を示していない可能性もある。しかし『山槐記』中のこの記述

は単なる噂を記したのではなく、現代でいえばニュースとしての情報を記したものである。そうであれば『山槐記』の伝聞情報は、著者自身が未確認だったとしても、信頼性のある現地からの情報だと考えることができる。

この琵琶湖での水位変動について、小松原（2012）は『山槐記』に記述された情報が、地理的に京都に近く届きやすかった琵琶湖南部（とくに南端部）に関するものと推察する。そしてこの水位変動を、琵琶湖南部あるいは南端部の水が北流し、その後1日以上時間をかけて琵琶湖に流入する河川からの水によって元の水位まで回復したのだとしている。この見解は西山（2000）および保立（2012）の想定を補強するもので、十分首肯できる。『山槐記』に記された情報は、恐らくこのような出来事が京都に伝えられたものであり、『山槐記』の疑津波現象記述は地盤変動による湖水の動きを示したもので、津波とは異なる現象であると考えられる。

以上の検討結果から、元暦二年京都地震では津波の発生はなかったと結論づけられる。

おわりに

本論では、主として古代・中世における津波発生の有無の検討方法を提案し、事例を挙げることで検討手順の推移を提示した。今回検討対象とした元暦二年京都地震の疑津波現象記述は、結果として津波とは異なる現象を示しているという結論に至ったわけだが、その過程を見れば分かるとおおり、解釈如何によって津波と考えることも可能であるというのが、歴史津波研究の難しいところである。いずれにせよ、（特に古代・中世の）歴史津波研究では一語ごとの解釈を厳密におこなう必要があることが分かってもらえると思う。

現代のように津波の定義がはっきりとしていない時期には、様々な文言を駆使して津波を表現していた。史料を用いた歴史津波研究では、そのような表現を見落としたり読み違えたりせぬように、より厳密で慎重な検証が求められる。

今回提案した検討方法は古代・中世の疑津波現象記述を念頭に置いているが、これは近世の場合でも応用可能であると考えている。ただし近世の場合には、関連する史料の数が増加するため、ある史料に疑津波現象記述があったとしても、他の史料によって津波であるか否かが判別可能な場合が想定される。そのため、近世での津波発生の有無の検討方法は少し修正が必要かもしれない。今後は、今回提示した検討方法に対して見直しと修正を加えていき、より精度の高い検証が可能となるようにしていきたいと考えている。

なお本論は、原子力規制庁からの委託業務「平成 28 年度原子力施設等防災対策等委託費(太平洋沿岸の歴史津波記録の調査)事業」(代表:東北大学 今村文彦)の成果の一部をとりまとめたものである。

参考文献

- 後藤和久・菅原大助・西村裕一・藤野滋弘・小松原純子・澤井祐紀・高清水康博, 2017, 津波堆積物の認定手順, 津波工学研究報告, 第 33 号, p45-54
- 保立道久, 2012, 平安時代末期の地震と龍神信仰—『方丈記』の地震記事を切り口に—, 歴史評論, No.750, p66-80
- 飯田汲事, 1978, 歴史地震の研究 (1): 天正 13 年 11 月 29 日 (1586 年 1 月 18 日) の地震の震害, 震度分布および津波について, 愛知工業大学研究報告 B 専門関係論文集, Vol.13, p161-167
- 石橋克彦, 2005, 日本の古代・中世の地震史料の校訂とデータベース化, 月刊地球, Vol.27, No.11, p811-818
- 石橋克彦, 2014, 南海トラフ巨大地震—歴史・科学・社会, 岩波書店, pp205
- 小松原琢, 2012, 元暦二年 (1185) 近江山城地震の起震断層の再検討, 歴史地震, 第 27 号, p1-7
- 松岡祐也・都司嘉宣・今村文彦, 2012, 歴史津波研究における誤解されやすい地名について, 津波工学研究報告, 第 29 号, p233-272
- 松岡祐也・都司嘉宣・今村文彦, 2015, 歴史津波の痕跡記録に対する文献信頼度の判断基準について, 津波工学研究報告, 第 32 号, p241-249
- 行谷佑一・矢田俊文, 2014, 史料に記録された中世における東日本太平洋沿岸の津波, 地震 第 2 輯, 第 66 卷, 第 4 号, p73-81
- 西山昭仁, 2000, 元暦二年 (1185) 京都地震における京都周辺地域の被害実態, 歴史地震, 第 16 号, p163-184
- 西山昭仁, 2014, 近世史料に記された地震と地震災害, 新しい歴史学のために, 284 号, p20-32
- 大隅和雄, 2004, 方丈記に人と栖の無常を読む, 吉川弘文館, pp282
- 佐伯真一, 1986, 『平家物語』の『方丈記』依拠, 帝塚山学院大学研究論集, 第 21 集, p51-65 (のち, 1996, 平家物語遡源, 若草書房, に所収)
- 芝波田好弘, 2017, 『方丈記』の天災記事についての一考察, 生活と文化の歴史学 8 自然災害と疾病, 竹林舎, p201-227
- 高橋昌明, 2005, 日本史学者の見た元暦二年七月京都地震について, 月刊地球, Vol.27, No.11, p861-867
- 高橋昌明, 2012, 養和の飢饉, 元暦の地震と鴨長明, 文学, 第 13 卷, 第 2 号, p48-60
- 都司嘉宣, 1999, 『平家物語』および『方丈記』に現れた地震津波の記載, 建築雑誌, Vol.144, No.1446, p46-49
- 都司嘉宣, 2012, 歴史地震の話～語り継がれた南海地震～, 高知新聞社, pp307
- 宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子, 2013 年, 日本被害地震総覧 599-2012, 東京大学出版会, pp694

参考史料

- 1989, 新訂 方丈記, 岩波文庫
- 1990, 延慶本平家物語 本文篇下, 勉誠社
- 1965, 増補史料大成 第 28 卷 山槐記三, 臨川書店